



姫路勤労者体育センターの 使用料改定のお知らせ

**7月1日（土）の申請分より姫路勤労者
体育センターの使用料が変わります。**

区分	午前	午後	夜間	全日
	午前9時～正午	午後1時から午後5時まで	午後6時～午後9時まで	午前9時～午後9時まで
体育館	2,100 (1,500)	2,660 (1,900)	2,100 (1,500)	6,860 (4,900)
会議室	370 (250)	520 (350)	370 (250)	1,260 (850)

※（ ）内は改定前の使用料

- ※ 減免・割増料金の扱いにかんしては、従来どおりの対応となります。
- ※ 6月までの申請分については、改定前の使用料となります。

**(例) 6月30日に7月14日の体育館（午前）を申請
→改定前の使用料の1,500円となります。
7月1日に7月14日の体育館の（午前）を申請
→改定後の使用料の2,100円となります。**